

たいよう

会報



2022.1/25
NO15

NPO法人 埼玉自然エネルギー協会

〒336-0021

埼玉県さいたま市南区別所2-29-8

☎ 090-7843-8653

E-mail info@saine-2013.com

ホームページhttp://saine-2013.com

- ①代表理事ごあいさつ
- ②理事の抱負
- ③理事の抱負
- ④理事の抱負

基本理念に立ち返って、 ビジネスモデルの推進を

理事 中村 剛志

「彩の国でんき」が小売り事業を開始して8カ月経とうとしております。事業を開始してから、いろいろな課題に直面しておりますが、最も重要な課題は安定的な価格での地元電力の確保です。今までのような、電力を市場から調達して顧客に販売することを中心とした単純なビジネスモデルのみでは、いずれ事業は、立ちいかなくなり

ます。今こそ、エネルギーの地産地消、原発、火力等からの脱却といった基本理念に立ち返り、それを促進するための新たなビジネスモデルを展開することが必要であると考えています。実は頭の中に、おぼろげではありますがアイデアはありますので、今年はその実現する時だと考えています。

省エネ・再エネに本気で取り組む政府の実現が求められる

理事 佐藤 利昭

2022年度予算案審議が、通常国会ではじまりました。エネルギー分野では、原発推進予算は2863億円です。原発立地地域の「交付金」に730億円をつけ、新型原発の「小型モジュール炉」などの開発に日本政府が協力す

ることを米国に伝えました。また、最も温室効果ガスを排出する石炭火力発電の技術開発に169億円を計上しました。昨年福島県広野町で石炭火力発電所が運転を開始し、全国8か所で建設中です。

昨年のCOP26では気候危機打開のために世界の平均気温の上昇幅を「1.5度に制限する」ことが必要だと確認しましたが、実際の予算案は、危険な原発を推進し、石炭火力発電にしがみつくものになっています。加えて、脱炭素に欠かせない再生可能エネルギー予算は、2021年度からほぼ横ばいの1219億円となっていて、これではCOP26の国際合意を妨害している



【その他の動き】

- 自動車業界EVの方向が鮮明に
- 各業界も脱炭素に動き出す
- 脱炭素がLNGへの需要が増大、一方で現実のエネルギー需要との乖離がエネルギー価格高騰をもたらしつつある
- 異常気象による飢餓の発生、食糧価格の高騰

4月 改正地球温暖化対策法の施行
プラスチック資源循環法施行
第15回生物多様性条約締結国会議(中国・昆明)

11月 COP27(エジプト・カイロ)
各国は削減目標提出。温暖化対策として、原発再稼働を拡大する動きが日本でもEUでも。

【カーボンバジェットについて考える】

人間活動による地球温暖化をある水準に抑えるには、世界全体の二酸化炭素の累積排出量に上限があるとする考え方がです。

お金を例えれば、使えるお金が5万円です。残り1万円しかないとしたら、残りは1万円しかないというのと同じです。

国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書

(2013年は、人間活動によるCO2の累積排出量と予測される世界の平均気温の変化量との間にほぼ比例関係があることを明らかにしました。

昨年8月に発表されたIPCCの第6次評価報告書では、CO2の累積排出量が1兆ト増えることに世界の平均気温が0.27〜0.63度上昇する可能性が高いと評価しています。

では、平均気温の上昇を産業革命前と比べ2度に抑えるにはどれだけ排出量が残されているのか、第6次報告書は、世界で約1兆1500億トと推定しています。気候変動の影響がより小さい1.5度に抑えるには約4千億トと推定しています。

世界の排出量は毎年400億トとされています。あと10年で枯渇します。日本は世界の人口の1.6%なので、あと64億トしか排出できないこととなります。現在、日本の年間排出量は11.5億トなので、5.6年弱しか残されていないこととなります。

2030年までの10年が決定的といわれています。カーボンニュートラルに向けての行動を加速することが求められています。

気候危機打開、今年を脱炭素・脱原発、自然エネルギーの地産地消へ新たな出発の年に！

NPO法人

埼玉自然エネルギー協会

代表理事

吉村文則(彩の国でんき代表取締役)



オミクロン株の急激なひろがり、みなさまにはお変わりありませんでしょうか。

2022年あけておめでとうのご挨拶ののちよと憚られる新年となりました。

こういふときだからこそ、コロナパンデミックの根底にある「自然を掠奪破壊している人類への自然からの報い」という教訓を忘れるわけにはいきません。

今年、コロナの試練のなかCOP26を経た世界が、気候危機打開へ気温上昇を1.5度未満に抑えようと動き出す年となります。日本でも、この取り組みが本格的に求められる年です。私たちは、COP26が決めた「1.5度Cへ各国がさらにCO2削減目標を引き上げCOP27(11月エジプト)に持ち寄る」との方針にもとづき、政府が2030年46%削減を60%以上に引き上げること求めたいと思います。

そして、その実現のために、火力発電所の建設中止・停止、原発への依存をやめ、自然エネルギー活用や省エネ対策を飛躍させる政策を要求するものです。

とくに、温暖化対策を地域で、市民主導ですすめるためには、再エネの地産地消を支援する対策ー開発を促進するための財政支援措置や融資制度の確立、一定地域内での電力の地産地消の際の託送料金の引き下げなどが切実です。住宅や事業所の省エネ対策への支援も欠かせません。

さらに、発電部門と小売部門が分離されず、持株会社のもとで大手電力会社が卸電力市場を骨抜きにしている問題(市場での取引は2割前後)の改革が急務です。

送配電を独占している電力会社に、その公的な地位にふさわしい役割を果たさせることが重要です。再エネ発電を送配電網に優先的に接続させる措置、接続費用の送配電会社負担などは、再エネ電力の開発を飛躍させるうえできわめて重要です。

いま、火力発電に頼っている日本では、石油や天然ガスの高騰で電気料金

の値上がりが続いています。これも、国内の自然エネルギーのポテンシャルを軽視し、海外からの化石燃料を頼ったエネルギー政策の失敗のツケがきたものです。

温暖化対策は、電力にとどまらず、産業、自動車などの運輸、あらゆる分野の経済と生活の改革を迫っています。自然エネルギー活用と省エネの推進は、エネルギーの自立、持続可能な社会、しかも、地域からそれを追求していくことで、新しい社会づくりともなりま

す。

NPO法人埼玉自然エネルギー協会も、新たな決意で、多くの市民の皆さんとともに、温暖化対策の重要性と緊急性、エネルギー問題について学び、カーボンニュートラルへ、県民・地元企業・自治体とも共同を広げていくようにできればと思っております。

